

## 神栖町の井戸水汚染問題 健康被害救済事業対象者：92名環境省



茨城県神栖町内の井戸水の中から高濃度の有機ヒ素化合物ジフェニルアルシン酸が検出され、周辺住民に手足のしびれなどの健康被害が発生している件で、環境省は平成15年11月12日付けで新たに7人を健康被害救済事業の対象者として認めることにしました。

救済事業の対象となるのは、申請者のうち飲用井戸水、爪、毛髪などからジフェニルアルシン酸が検出された方になります。対象者として認められた人に対しては、健康診査の実施、医療費の自己負担分と療養手当の給付が行われます。

11月12日までに284人が申請を行い、うち今回の7人を含む92人が救済の対象者として認められています。なお、ジフェニルアルシン酸は戦後製造されていない化学物質であり、汚染があった地域の周辺には第二次世界大戦中に旧日本軍の中央研究所と航空隊神之池飛行場が設置されていたことがあり、これらの施設との関連が推測されています。

資料：2003年11月13日付 EIC ネット国内ニュース

機器分析箇所 市川 雅俊

#### 事業内容

- |                      |                       |
|----------------------|-----------------------|
| 1 環境管理に伴う調査・測定・化学分析  | 5 土壌汚染対策法に基づく土壌汚染状況調査 |
| 2 ダイオキシン類に係る濃度計量証明   | 6 労働衛生管理に伴う作業環境測定     |
| 3 ビル管理に伴う水質検査・空気環境測定 | 7 トータルサニテーション管理       |
| 4 水道法第20条に基づく水質検査    | 8 委託試験・研究・開発          |

